

## 審議会等の会議結果報告

1. 会議名	令和3年度松阪市美術展覧会 第1回運営委員会
2. 開催日時	令和3年5月31日（月） 午前9時30分から午前11時30分
3. 開催場所	松阪市殿町1340番地1 松阪市役所 5階特別会議室
4. 出席者氏名	(委員)北島修、土嶋敏男、前村実、服部日出夫、溝田幸輝、 中村翠雲、◎牧田研介、○福井幸恵、杉本洋子、岩坂由華 (◎委員長 ○委員長代理)  (事務局) 別紙のとおり
5. 公開及び非公開	公開
6. 傍聴者数	無
7. 担当	松阪市殿町1340番地1 担当者 : 阪口、山本 電話 0598-53-4397 FAX 0598-22-0003 e-mail <a href="mailto:bun.div@city.matsusaka.mie.jp">bun.div@city.matsusaka.mie.jp</a>

### 協議事項

- (1) 第62回松阪市美術展覧会開催について
- (2) 夏休みこどもワークショップについて

### 議事録要約

別紙

## 令和3年度松阪市美術展覧会 第1回運営委員会議事録（要約）

開催日 令和3年5月31日（月）午前9時30分～午前11時30分

会場 松阪市役所 5階特別会議室

出席者 北島修（日本画）、土嶋敏男（洋画）、前村実（彫塑）、服部日出夫（美術工芸）、  
溝田幸輝（写真）、中村翠雲（書道）、牧田研介、福井幸恵、杉本洋子、岩坂由華  
産業文化部長：内山、文化・観光交流連携担当参事兼文化課長：川村、文化振興担当主幹：山本、  
文化振興係：渡邊、阪口

### 1 開会

### 2 委嘱状交付

### 3 部長あいさつ

### 4 自己紹介

### 5 委員長、委員長代理の選出

運営委員長に牧田研介氏、運営委員長代理に福井幸恵氏を選出。

### 6 議題

#### (1) 第62回松阪市美術展覧会について

##### ①会場及び日程について

（事務局）

- ・会場は例年と同じく文化財センター。
- ・日程は下記の通り。

##### 【会期】

第1部：9月26日（日）～10月3日（日）

第2部：10月17日（日）～10月24日（日）

##### 【審査】

第1部：9月21日（火） 予備日：9月23日（木）

第2部：10月13日（水） 予備日：10月14日（木）

##### 【搬入】

第1部：9月17日（金）・18日（土）

第2部：10月8日（金）・9日（土）

##### 【搬出】

第1部：10月3日（日）・4日（月）

第2部：10月24日（日）・25日（月）

（運営委員）

異議なし

## ②開催要項（案）・作品公募要項（案）について

### ◇「開催要項」

（事務局）

・開館時間：第2部会期中の10月17日（日）は灯りコンサート開催日のため、午後7時（予定）までの夜間開催を実施する。

・会場：文化財センターの第1・第2・第3ギャラリーに、全入賞入選作品及び招待作品を展示。

（運営委員）

異議なし

### ◇「出品者資格」

（事務局）

・出品可能なのは「松阪市・多気郡在住者、および松阪市への通勤・通学者」

（運営委員）

異議なし

### ◇「出品規定」

（事務局）

・出品作品は、自己が創作した未発表のものとする。

・各部門1人1点とし出品料は部門別1人につき500円とする。ただし高校生以下（18歳以下は無料）。

（運営委員）

異議なし

### ◇「作品規定」

（事務局）

例年と同じ内容の作品規定だが、不可となる条件について抜き出して表記するように変更した。

・（絵画）全作品ガラス張りは不可。日本画（水墨画を含む）・油彩画のアクリル張りは不可。軸装は不可。

・（彫刻・工芸）額装の作品のガラス張りは不可。

・（写真）全作品ガラス及びアクリル張りは不可。額装は不可。

・（書道）全作品ガラス張りは不可。ただし、アクリル張りは可とする。

（運営委員）

異議なし

### ◇「出品作品の搬入と搬出」

（事務局）

・搬入の受付時間は第1部・第2部ともに金曜日が午後1時～午後6時、土曜日が午前9時～午後4時。

・搬出の受付時間は第1部・第2部ともに日曜日が午後4時～午後6時、月曜日が午前9時～正午。

（運営委員）

異議なし

## ◇「審査」

(事務局)

- ・審査会の開始時間は午前9時30分～正午。
- ・正午を回った部門は、審査が終了するまでは昼休憩を挟まずに審査をしていただいている。逆に審査が早く終わった場合はそこで終了とする。
- ・令和元年度から要項に審査委員名を記載している。今年度も記載する。
- ・令和2年度は新型コロナウイルス対策のため審査を非公開で行った。審査の様子をビデオ撮影し、その映像を会期中に上映することで一般の方に公開していた。今年度も同じやり方を考えている。

(運営委員)

- ・昨年度の様子を現地で見させてもらった。映像で見えるようにするのはいいと思ったが、審査模様をすべて流すのはさすがに長いと感じた。もう少し短くまとめるといいと思った。

(事務局)

- ・昨年度は審査の様子を開始から終了まで余すことなく上映していた。一つ一つの映像が長くなっているの  
で上映方法について検討したい。

(運営委員)

- ・「審査の方法、審査の決定に異議を申し立てることは出来ません。」という文言は今回追加したのでしょうか。

(事務局)

- ・それについてはいつも記載している。

## ◇「審査結果の発表」

(事務局)

- ・審査結果はハガキで連絡させていただく（審査の翌日には投函）他、入選以上の作品については、  
松阪市のホームページにも作品タイトル・氏名・住所などを掲載する。
- ・入賞者については個人情報報道機関のみに資料提供をさせていただく。

(運営委員)

異議なし

## ◇「褒賞」

(事務局)

- ・褒賞は昨年度と同様。令和元年度に第60回記念として追加した企業賞、まつさか未来賞、来場者投票賞  
（あなたが選ぶ！まつさか特別賞）を今回も継続していく。企業賞は企業様からご協賛いただく賞、まつ  
さか未来賞は高校生以下（18歳以下）を対象とした賞、来場者投票賞（あなたが選ぶ！まつさか特別賞）  
は来場者の投票により1位となった作品に授与する。
- ・来場者投票賞（あなたが選ぶ！まつさか特別賞）は第1部→9月26日（日）～9月29日（水）、第2部→  
10月17日（日）～20日（水）の期間に来場者に投票用紙を配布し、投票をしていただく。  
第1部は10月1日（金）、第2部は10月22日（金）にそれぞれ会場への貼り出しやホームページ等で受  
賞者を発表する。
- ・岡田文化財団賞については、新人奨励賞という岡田文化財団の意向により、平成27年度から過去に上位

賞や岡田文化財団賞の受賞経験がある人は岡田文化財団賞の対象から外している。今年度も同様に取り扱う。

(運営委員)

- ・来場者投票賞について、会期の途中で投票期間が終わってしまうのはどうなのかと思う。会期の後半に来た人は投票機会がない。作品を見る目も変わらと思う。  
また、入選以上の作品を投票対象としているので重複受賞が可能なのも賛否があると思う。
- ・来場者投票があるということをもっと情報発信する必要を感じる。いつまでが投票期間でその結果をいつ発表するといった情報をポスターなどに入れるといいかもしれない。一般の方に見える形でアピールしたい。
- ・来場者投票賞は賞というよりも人気投票の結果という意味合いが強いのでそのことを要項に記載してはどうか。

(事務局)

- ・来場者投票の期間については会期の途中で結果を発表したいため、会期の前半が投票期間という運用になっている。また表彰式の日程も考慮するとどうしても会期の途中で結果発表という形になる。  
投票対象については、審査員の評価と一般の方の評価の違いを楽しむ意味も込めているため、入選以上の作品全てを投票対象としている。
- ・ポスターに情報を追加することについては、現在ポスターデザインの校正中なので、デザインの変更を依頼する。
- ・要項へ来場者投票のことをより詳しく記載することで対応する。

## ◇「表彰式」

(事務局)

- ・10月23日(土)午前10時から、場所は橋西地区市民センターで開催予定。
- ・令和2年度は新型コロナウイルス対策として、表彰式の出席人数を半減させるため、奨励賞の方については出席を控えていただいた。今年度についても奨励賞の方は表彰式の対象とはせず、作品搬出の際に表彰状等をお渡しすることで対応する。

(運営委員)

異議なし

## ◇「作品合評会」

(事務局)

- ・密集状態の回避が困難であるため、令和2年度は新型コロナウイルス対策として合評会を中止した経緯がある。今年度についても合評会は中止とする。

(運営委員)

作品の評価を聴き次につなげることが出品者の制作意欲を高める部分もあるため、審査評を映像にするなどの形で合評会の代わりとなるものがあると良いと思う。

(事務局)

- ・合評会を中止とする代わりに審査評を充実させることを検討する。

## ◇「その他」

(事務局)

- ・台風や新型コロナウイルスによる日程変更等がある場合は、最新の情報を松阪市ホームページに掲載させていただきます。

(運営委員)

異議なし

## ③審査委員の選出と、審査ならびに展示について

### ◇審査委員の選出について

(事務局)

- ・今年度の審査委員について、松阪市美術展覧会審査委員設置要綱にもとづき、各部門6名以内（最低一人は市外在住者を含める）で、昨年度の運営委員にご選出いただいた。
- ・要項に審査委員名を記載するため、要項配布を開始する7月には審査委員が一般に判明する形となる。
- ・審査員には審査当日の午後から展示指導も行っていただく。

(運営委員)

異議なし

## ④その他

(事務局)

- ・本日の内容を踏まえ、広報7月号やホームページに作品募集について掲載予定。
- ・ポスターデザイン（年度ごと、各部門で作成）について、今年度は彫刻・工芸部門（服部日出夫委員）に依頼した。ポスターが完成したら運営委員にも送付する。

(運営委員)

- ・ポスターを掲載する場所として、松阪駅や商店街などの人通りの多いところへ掲げることができれば集客効果が期待できると思う。

(事務局)

- ・そういった場所へも掲載できるよう確認する。

## (2)夏休み子どもワークショップについて

(事務局)

- ・昨年度は新型コロナウイルス対策のため中止とした。今年度は写真部門でのワークショップ開催を予定している。撮影した写真をTシャツにプリントすることで作品として形にするような内容で検討中。
- ・日時は8月6日（金）の午前9時から。3時間程度を予定。
- ・詳細や開催するかどうかも含め、担当していただく講師の先生と協議していきたい。

(運営委員)

異議なし

## 7 閉会